

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	三井ホーム株式会社
【英訳名】	Mitsui Home Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 俊英
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(3346)4411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 山本 実
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(3346)4411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 山本 実
【縦覧に供する場所】	三井ホーム株式会社関西営業本部大阪支店 (大阪府大阪市中央区本町四丁目4番25号) 三井ホーム株式会社中部営業本部名古屋支店 (愛知県名古屋市中区新栄町二丁目9番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社第40回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円 総額530,241,608円  
効力発生日  
平成26年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（取締役の任期）につき所要の変更を行うとともに、平成25年6月26日開催の第39回定時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、伊藤茂昭氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	53,724	50	22	1	可決（99.5%）
第2号議案	53,724	50	22	2	可決（99.5%）
第3号議案 伊藤 茂昭	53,651	123	22	3	可決（99.3%）

- 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
- 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。
- 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会の前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主による各議案の賛否に関して、確認できた議決権の集計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、確認できた一部の株主を除く本総会当日に出席した株主のうち賛成、反対及び棄権が確認できていない議決権数は加算しておりません。

以 上